

RIKKEN
MINSHU

号外

2021.1

参議院比例第7総支部版

立憲民主党 立憲民主編集部

〒102-0093

東京都千代田区平河町 2-12-4

ふじビル3F

Tel. 03-6811-2301

Fax. 03-6811-2302

立憲民主
RIKKEN MINSHUつながって
ささえあう社会へ

誰もが安心して働き、安心して暮らしていける社会を取り戻す！

皆さま、新年明けましておめでとうございます。旧年中も、立憲民主党参議院比例第7総支部、並びに私自身の国政活動に対し、大変温かいご支援・ご協力をいただきましたことに、まずもって心から御礼申し上げます。また去年は、新型コロナウイルス感染症という新たな脅威との闘いに終始した1年となりましたが、被害に遭われたすべての皆さまにお見舞いを申し上げるとともに、厳しい環境の中、新型コロナ対策・対応の最前線でご奮闘いただいた皆さまに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

残念ながら、新年を迎えた今もなお、新型コロナウイルス感染症は収束に至っておりません。むしろ年末にかけて第三波が日本列島を襲い、医療体制が逼迫するとともに、経済や雇用、国民生活や公共サービス等への影響も拡大しています。私たちは、何よりもまず命を守ることを最優先すべきとの観点から、全国の医療機関及び医療従事者への緊急支援を実施することを政府に強く要求しています。加えて、事業の継続が困難になっている事業主への追加の補償や、長期の失業・休業・減収で生活が苦しくなっている勤労者世帯や一人親家庭への直接支援の拡充を提案し続けています。



参議院厚労委員会

ただ、年末のGoToトラベル事業一時停止の迷走に象徴される通り、政府の対応は常に後手後手で、小出しに過ぎると言わざるを得ません。アクセルとブレーキを同時に踏めば、車は迷走するのです。それがかえって収束を遅らせ、雇用や経済への影響を長期化させているという問題認識を、あらためて皆さまとも共有しつつ、今後の対策にあたっていく所存です。

今回、コロナ禍の中であらためて、今の日本社会の脆弱性が浮き彫りになりました。非正規雇用労働者や一人親家庭、アルバイトしながら学んでいる大学生や居場所のない子どもたち、さらには身寄りのない高齢者の方々や外国人労働者の皆さん等、社会の中で弱い立場にある方々が最も深刻な影響を受け、生活苦に陥り、命の問題になってしまっています。今こそ、コロナ後を見据え、誰もが安心して働き、安心して暮らしていける「つながって、ささえあう社会」の実現をめざしていかなければなりません。年初にあたり、私自身のその強い決意を申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。今年も宜しくお願いいたします！

2021年1月吉日

立憲民主党 参議院比例第7総支部長

参議院議員 石橋みちひろ

石橋みちひろ プロフィール



■ 1965年7月1日、島根県安来市生まれ。松江市育ち。

■ 学歴

1988年 中央大学法学部法律学科卒業

1991年 米国アラバマ大学大学院修了(政治学修士号取得)

■ 職歴・議員歴

1992年～ 全通(現NTT)労組)中央本部勤務

2001年～ 国際労働機関(ILO)勤務(イタリア、フィリピン勤務)

2009年～ 情報労連・NTT労組 特別中央執行委員

2010年～ 参議院議員(比例全国区選出。現在2期目)

■ 主な役職等

立憲民主党 政務調査会筆頭副会長(兼 参議院政策審議会会長代理) / 厚生労働
会副会長 / 外国人受け入れ制度PT座長 / 島根県連代表代行 / 中国ブロック
常任幹事 / 参議院厚生労働委員会(筆頭理事) / 行政監視委員会委員 / 沖縄及
び北方問題に関する特別委員会委員 / ILO活動推進連事務局長 / 教育ICT利
活用促進連事務局長 / 非正規雇用対策連事務局長 / 沖縄等米軍基地問題
議員懇談会事務局長 / 他

「生殖補助医療法案」が成立！～持ち越しとなった重要論点の検討を急ぎます～



菅新政権誕生に伴い、不妊治療に関わる動きが活発化してきました。政府は、次期診療報酬改定(令和4年度)に向けて保険適用の拡大を目指すとともに、それまでの間は、現行の支援制度を拡充する方向で検討を進めています。

一方で、生殖補助医療(人工授精、体外受精、体外受精胚移植を用いた医療)については、これまで法律がないままに現実が先行し、一部で親子関係に関する争いが生じたり、生命倫理に反する商業的な乱用が発生したりなど、問題が生じていました。そのため20年も前から法整備を行うべきとの要請があったのですが、賛否が対立する難しい論点がいくつも存在していたために、現在までそれが出来ていませんでした。

その事態を打開するため、第203回臨時国会では、立憲民主党を含む与野党5会派が共同で参議院に議員立法「生殖補助医療法案」を提出し、石橋議員も発議者に加わって、法務委員会での法案審議では答弁にも立たせていただきました。今回、立憲民主党内でも賛否両論が渦巻く激しい議論

論を行いましたが、その結果も踏まえた附帯決議を行って、法律の運用に一定の縛りをかけています。

今回の法案は、生殖補助医療に関する基本的な定義と理念を定めつつ、最高裁の判例を踏まえて生殖補助医療で生まれた子の親子関係を民法の特例として定めるものです。それ以外の論点については、今後2年をメドに検討を行い、その結果を基に次なる法制上の措置を講じることとなっていて、つまり今後の検討こそが重要です。法案成立の翌週12月9日には、早速、超党派「生殖補助医療の在り方を考える議員連盟」を立ち上げ、検討をスタートさせました。石橋議員も、発議者の一人として副会長を拝命しましたので、今後の検討に責任を持って参画し、生殖補助医療を利用する当事者、とりわけ女性の健康の保護と、生まれ来る子どもの福祉や権利の確保のために努力していきます。



閣法「ワクチン2法案」には条件(附帯決議)付きで賛成

～ 田村厚労大臣に強く安全性と信頼性の確保を訴えました！～

第203回臨時国会においては、政府が新たに提出した法案は7本(うち3本が公務員の給与法)に絞られましたが、そのうちの1本が、石橋議員が野党側の筆頭理事を務めている参議院厚生労働委員会(以下、厚労委)で審議された「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律案」、いわゆる「ワクチン2法案」でした。

厚労委では、11月24日(対政府質疑)、26日(参考人質疑)、12月1日(対政府質疑)と3日間にわたって法案審議が行われましたが、石橋議員はそのすべてで質問に立ち、ワクチンの安全性と信頼性の問題を中心に、田村厚労大臣や参考人に疑問・懸念を投げかけ、政府の方針や見解を質した上で、一つ一つに丁寧かつ責任ある対応を行うことを強く求めました。

具体的には、①接種の判断は一人一人の国民の自由意思に委ねられ、個々の判断が尊重される環境を確保すること、②当該判断をするにあたっては、リスク(危険性)とベネフィット(効果)についての情報がしっかりと開示され、周知され、理解してもらえる環境を確保すること、③接種を希望する人が確実に、無料で、接種できる環境を整えるため、市町村への支援を徹底すること、などです。これらは、国民が納得かつ安心してワクチン接種ができるよう、立憲民主党が11月



参議院厚生労働委員会の様子(左 田村厚労大臣)
(2020年12月1日)

12日に決定した「新型コロナワクチン5原則」も踏まえたものです。

厚労委では、これらを含めた重要課題について、しっかりと対策を政府に求めた15項目の附帯決議も採択しました。今後、ワクチンの承認審査、情報開示、そして接種実施が安全に行われるよう、しっかりと監視を続けて行きます。

沖縄等米軍基地問題議員懇談会などによる 基地問題への取り組みを継続！

石橋議員が事務局長を務めている「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」は、2020年も23回に及ぶ対省庁ヒアリングに加え、4月に普天間基地で発生した有害物質PFOSを含む泡消剤大量流出事故及び米軍基地内での新型コロナ感染クラスター発生問題にかかる防衛大臣及び外務大臣への要請行動、さらに10月には石垣島の自衛隊基地建設工事現場と辺野古の米軍新基地建設現場視察など、精力的に活動を実施しました。

一連の省庁ヒアリングでは、特に辺野古新基地建設問題について、大浦湾の超軟弱地盤の問題や地盤改良工事にかかる懸念、さらには滑走路の長期に渡る不同沈下問題などを取り上げ、防衛省や外務省への追及を行いました。また、宮古島や石垣島で進められている陸上自衛隊のミサイル基地建設に関して、弾薬庫の安全確保の問題や水質汚染の問題、さらには万が一の爆発事故等の場合における住民の避難・誘導計画の有無の問題など、防衛省の基だ不十分な住民説明や不誠実な国会対応の問題を徹底的に追及してきました。

石垣島の視察訪問には、10名を越える議員懇メンバーが参加して、工事現場の視察と防衛省との3時間に及ぶ協議を行うとともに、地元住民の皆さんとのタウンミーティングにも参加して、直接、ご意見やご要望を伺う貴重な機会をいただきました。

残念なのは、防衛省・外務省をはじめとする政府関係省庁が、これら基地問題についての私たちからの要請や要望について、まったく真摯な対応を行っていない事実です。いくら要求しても出すべき資料やデータを提出しない、何度要請しても米軍や米国に対する抗議や改善要求を行わないなど、由々しき状況が一貫して続いています。これは、民主主義の根幹に



基地建設反対デモ運動に参加

も関わる問題であり、私たちは毅然とした態度で、これからも省庁交渉を続けていきます。

ところで、辺野古の新基地建設問題については、2019年から米国側で少しずつ動きが出てきています。2020年1月に石橋議員が、ワシントンD.C.の米国議会を訪問して、多くの上下院議員に直接、軟弱地盤の問題等を訴えたのは本号外でもお伝えした通りですが、米国の有名な保守系シンクタンクの「戦略国際問題研究所(CSIS)」が出した報告書に、『辺野古基地建設は、軟弱地盤問題やそれに伴う工期の大幅延長及び価格高騰などの問題があり、完成する可能性は極めて低い』との記述が掲載されたのです。石橋議員も早速、幹事長に就いている「日本プログレッシブ議連」の役員とともに当該報告書を書いたCSISの専門家とのオンライン会議を行いました。本件については各地から問い合わせが殺到しているそうです。

こういった米国側の動きは、バイデン新大統領の誕生によってさらなる展開をみせる可能性もあり、私たちも継続的にウォッチしていきたいと考えています。そのため、「沖縄等米軍基地問題議員懇談会」に加え、前述の「日本プログレッシブ議連」も車の両輪として有効に機能させながら、米国側の国会議員と直接、情報共有や連携・協力して、辺野古新基地建設の中止や日米地位協定の改定に向けた活動を展開していきます！

新型コロナ支援策の実施期限が 次々と延長に～収束まで継続すべき！～

第203回臨時国会では、参議院厚生労働委員会における度重なる質問や立憲民主党としての大臣要請などを通じて、田村厚生労働大臣に新型コロナウイルス感染症対策にかかる各種の支援策の実施期限の延長や拡充等を要求し、その多くが実現しています。

【実施期限の延長】

該当施策	11月時点の有効・適用期間	現在の有効・適用期間
雇用調整助成金の特例	2020年12月末	2021年2月末
休業支援金/給付金		2021年2月末
緊急小口資金等の特例貸付		2021年3月末
小学校休業等対応助成金/支援金		2021年2月末
母性健康管理措置により休業する妊婦への助成		2021年1月末

【休業支援金/給付金にかかる要件緩和】

政府の休業支援金/助成金は、新型コロナの影響で休業を強いられながら、企業から本来支払われるべき休業手当が支払われていない労働者に対し、国が直接給付を行う重

要な制度です。ただ、政府がその支給対象を限定してしまったため、本来支援すべき労働者に支援が届いていない状態が続いていました。

立憲民主党では、制度開始の段階から、(1)企業規模要件をはずすこと、(2)雇用継続要件を緩和し、日々雇用や学生バイトなどシフト労働者も対象とすべきこと等を厚生労働省に強く求めてきました。その中で(2)について、ようやく10月30日から一定の見直しが行われ、6ヶ月以上の間、原則として月4日以上継続勤務がある事実が確認できれば支給対象となるという通知が出されたのです。

それでもまだ、中堅・大企業の労働者は除外されたままです。1円でも休業手当が支払われた労働者も対象外となっています。新型コロナウイルス感染症の雇用への影響が続く中、労働者への支援策の継続・拡充は喫緊の課題です。今後も全力で政府への提案・要求を続けていきますし、そのためにもぜひ、現場の課題や問題について皆さんの声を届けて下さい！

国会質問が累計200回に到達！ ～皆様のご支援のおかげです～

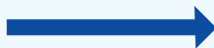


2010年
初質問



(2010年11月1日 行政監視委員会)

10年で質問203回
(7018分)



2020年
最新質問



(2020年12月10日 厚生労働委員会)

第203回臨時国会中の2020年11月26日、石橋議員の国会質問が、2010年の初当選以来、累計200回に到達しました。その後も石橋議員は国会質問を重ね、2020年終了時点では質問回数203回(質問時間合計7018分)となっています。毎回の委員会で短時間の質問を行う少数会派の議員は別として、与野党の大会派に所属して国会活動を行ってきた議員が、10年間で200回を超える国会質問を行うこ

とは異例中の異例です。

203回の質問の内訳は、本会議の代表質問が5回で、委員会では厚生労働委員会が断トツの128回を占めていますが、以下、予算委員会(21回)、文教科学委員会(13回)、ODA特別委員会(8回)、決算委員会(5回)と続き、幅広く17委員会(調査会)での質問を行っています。

石橋議員の質問の主な成果

- ここ数年、石橋議員の厚生労働委員会での質問内容は、政府提出法案の附帯決議に多くが取り込まれ、行政の運用の適正化を担保しています。
- 2013年以来、各委員会で教育現場におけるICTの利活用を求め続けたことが、現在のGIGAスクール構想に結実しています。
- やまゆり園事件を契機に政府が提出し、精神障害者への差別を助長しかねない内容を含んでいた「精神保健福祉法改正案」に対し、2017年の審議で徹底的に政府案の問題点を追及し、法案を廃案に追い込んでいます。
- 2019年3月の予算委員会で、1年間に全国の大学で5000人近い留学生が、除籍や退学、所在不明になっている「消えた留学生」問題を初めて取り上げ、その後も法務省・文部科学省を追及することにより、両省の制度改革を実現しました。

今後も石橋議員は、国会質問を積極的に行い、皆さんの声を形にして参ります！

石橋通宏の 党内役割について

現在、石橋議員は、立憲民主党 政務調査会(以下、政調)の筆頭副会長を拝命しています。

ここでは、政調の役割をご紹介します

政調とは

立憲民主党としての基本政策や選挙政策の立案、審議される法案等に対するスタンスを決定する機関です。後者について、具体的には、予算、内閣提出法案、議員立法(提出可否含む)、本会議や委員会の決議等に対する、立憲民主党としての態度を決定しています。党としての方向性を示す・方針を決定する、まさに司令塔的位置づけと言える機関です。

立憲民主党

国会運営の2本柱

● **政調**
(政策 / 法案立案)

● **国対**
(国会運営)

【政調会長】泉 健太

【政調会長代行】川内 博史

【政調会長代理】岡本 充功、寺田 学、大西 健介、徳永 エリ

【政調筆頭副会長】石橋 通宏

【政調副会長】7人

【政調会長補佐】24人



石橋みちひろの情報発信

「石橋みちひろ」

公式 Web サイト
・「石橋みちひろ」で検索
・下記 URL か右端 QR コードを入力する
<http://www.i484.jp/>



f「石橋みちひろ 政治家」

Facebook ページ

・下記 URL か右端 QR コードを入力する

<https://www.facebook.com/i.michihiro>

・「石橋みちひろ 政治家」の Facebook 画面になったら「いいね!」をクリックする。

